

千葉県内で創業を検討されている方、創業後間もない方を対象に、相談に応じます。

このような相談にご利用ください

創業前	今までの経験を活かして事業を始めたい 創業したいが何から始めたら良いかわからない
創業時	ホームページやSNSを活用してPRしたい 事業を開始する手続きを教えてほしい
創業後	創業後に活用できる融資制度を教えてほしい

この他にも創業に関するお悩みがあればお気軽にご相談下さい。

県内創業支援情報サイト



県・市町村・商工会・商工会議所等の県内公的機関が実施している創業支援情報を掲載しています。(月1回程度更新)

創業支援



セミナーの開催

中小・小規模企業者を対象にした内容のセミナーを実施しています。

- BCP(事業継続計画)セミナー
- 経営支援セミナー(テーマ毎年変更)
- 創業セミナー
- 事業承継セミナー
- 経営革新セミナー
- ITセミナー

公益財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部 総合相談課 【チャレンジ企業支援センター】

〒261-7123

千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブイースト23階

TEL:043-299-2907 FAX:043-299-3411

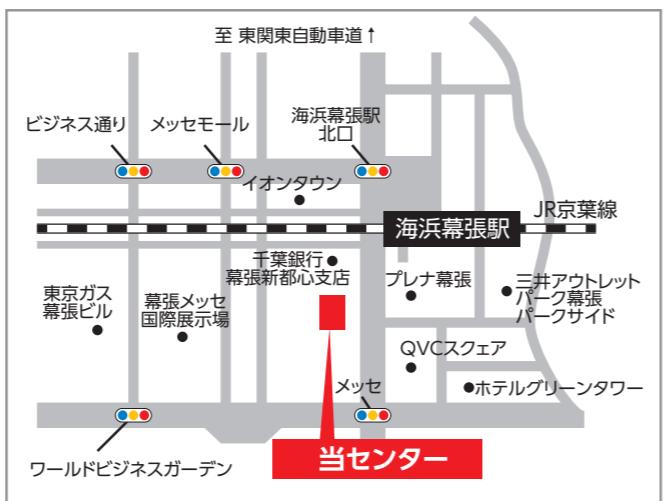
URL:<http://www.ccjc-net.or.jp/link/support.html>

E-mail:kigyo@ccjc-net.or.jp



ご相談受付

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
9時～17時



【交通】JR京葉線 海浜幕張駅 南口下車徒歩3分

【駐車場】専用駐車場はございません。

公共交通機関をご利用いただきか、
近隣の有料駐車場をご利用ください。

チャレンジ企業支援センター

チャレンジ企業支援センターでは、千葉県内の中小・小規模企業者や創業者等が抱える経営・技術・IT・金融・事業承継等の課題について、解決に向けたアドバイス等を「ワンストップ」で提供しています。また、必要に応じて中小企業診断士等の各分野の専門家を企業へ派遣し、課題解決をサポートするとともに、創業予定者や新製品開発等にチャレンジする意欲的な企業を総合的にバックアップします。

チャレンジ企業支援センターの機能・役割

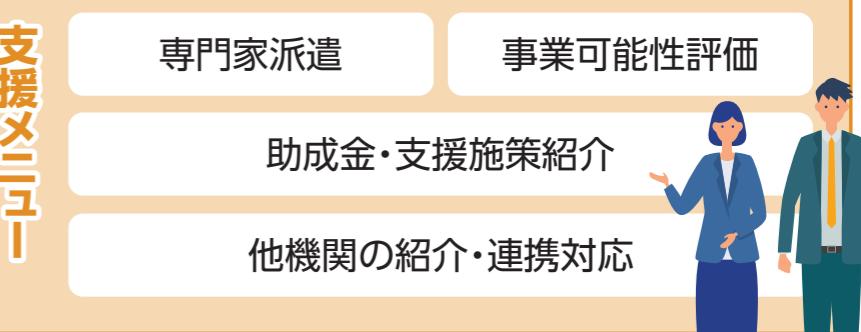
チャレンジ企業支援センター

中小・小規模企業者

支援要請



ワンストップ
支援



無料



金融相談



**専門家
窓口相談**



専門家派遣



創業予定者や中小・小規模企業者からの様々な経営相談に対し、プロジェクトマネージャーおよび職員等が、電話や面談あるいは直接現場へ訪問するなど、各種相談に応じます。
※来訪される場合、事前にご連絡ください。

原則、毎週木曜日に金融相談窓口を設置し、金融機関職員による相談を行います。(予約制)

経営等に関する法律問題の相談については、当センターと顧問契約を締結した弁護士が、相談に応じます。(予約制)

プロジェクトマネージャー等が窓口で対応し、さらに専門的な対応が必要な場合は、中小企業診断士・技術士等の各種専門家が、当センターにおいて相談をお受けします。(1日)

窓口では対応できない現場での課題に対応するため、中小企業診断士等の専門家が訪問し、問題点や課題の整理ならびに改善提案等を行います。(2日間)

新型コロナや原油価格・物価高騰等によって、売上減などの影響を受けた県内に事業所又は工場を持つ中小・小規模企業者に対し、中長期的な視点に立って、生産性の向上や経費削減、業務改善、事業再構築等の課題に取り組む中小・小規模企業者の求めに応じ、専門家派遣(最大10日間・無料)等を実施して、計画の策定や見直し等への相談・助言を実施します。

創業者や新事業・新分野を構築しようとする中小・小規模企業者のビジネスプランを事業可能性評価委員会(年2回開催)で発表していただき、事業の有望性等について評価を行います。

事業案内

有料
(企業一部負担)



**専門家
派遣**

派遣日数

派遣内容に応じ2日~15日(2年度目は10日まで)
最長で連続する2年度まで派遣可

派遣可能人数

1名

**企業負担金
(1日当たり)**

※税込

専門家謝金(1日当たり) 44,000円及び旅費に対して

- 一般: 14,670円+旅費実費の1/3
- ISO等認証取得: 22,000円+旅費実費の1/2
- 下記(1)~(3): 8,800円+旅費の1/5 ※5日までの金額。6日目以降は一般と同額。
 - (1) 経営革新計画承認事業者
 - (2) 創業5年末満かつ小規模事業者
 - (3) BCP策定を希望される事業者

専門家派遣事業実施フロー



事業可能性評価委員会でビジネスプランを発表し、プランの独自性や有望性があると評価を受けた場合は、専門家を派遣し、プランの実施のための取り組みを支援します。

派遣日数

一年度20日以内
最長で連続する3年度まで派遣可

派遣可能人数

複数名可

企業負担金(1日当たり) ※税込

5,500円+旅費実費の1/3

専門家への旅費については千葉県産業振興センターの旅費規程に準じ、センター職員が算出します。

